

平成23年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について

このたび、平成23年度の児童生徒の問題行動等の状況が文部科学省から公表されましたが、新潟県内の状況は別紙のとおりです。

報道解禁日時は以下のようになりますので御留意願います。

9月11日(火) 17:00 ラジオ・テレビ解禁

9月12日(水) 新聞(朝刊)解禁



本件についてのお問い合わせ先

- 公立小・中学校、特別支援学校の調査結果
教育庁義務教育課指導第2係
〔担当〕中澤 (直通)025-280-5605
- 公立高等学校・中等教育学校の調査結果
教育庁高等学校教育課青少年相談支援班
〔担当〕山崎・霜鳥 (直通)025-280-5124
- 私立中学校・高等学校の調査結果
総務管理部文書私学課私学係
〔担当〕木村・荻野 (直通)025-280-5020

平成23年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果

1 暴力行為の発生件数

	全 国	新潟県
小学校	7,175 (7,092)	87 (37)
中学校	39,282 (42,987)	761 (840)
高等学校	9,442 (10,226)	141 (138)
総 計	55,899 (60,305)	989 (1,015)
1,000人あたりの発生件数	4.0 (4.3)	3.8 (3.9)

※暴力行為とは、「児童生徒が、故意に有形力を加える行為」をいい、被暴力行為対象によって、「対教師暴力」、「生徒間暴力」、「対人暴力」、「器物損壊」の四形態に分けられる。

※国公立の小・中・高等学校の発生件数

※()内は、平成22年度の発生件数

2 いじめの認知件数及び解消の状況

(1) いじめの認知件数

	全 国	新潟県
小学校	33,124 (36,909)	343 (468)
中学校	30,749 (33,323)	461 (602)
高等学校	6,020 (7,018)	78 (82)
特別支援学校	338 (380)	10 (5)
総 計	70,231 (77,630)	892 (1,157)
1,000人あたりの認知件数	5.0 (5.5)	3.4 (4.4)

※国公立の小・中・高・特別支援学校の認知件数

※()内は、平成22年度の認知件数

(2) いじめの解消の状況

	全 国				新潟県			
	解消	一定の解消	取組継続	転学	解消	一定の解消	取組継続	転学
小学校	27,263	4,685	1,008	168	263	61	18	1
中学校	24,148	4,933	1,404	264	346	92	19	4
高等学校	4,630	650	503	237	64	5	3	6
特別支援学校	264	52	20	2	10	0	0	0
総 計	56,305	10,320	2,935	671	683	158	40	11

※国公立の小・中・高・特別支援学校の解消の状況

3 出席停止の措置件数

	全 国	新潟県
小学校	0 (0)	0 (0)
中学校	18 (51)	0 (0)
総 計	18 (51)	0 (0)

※平成23年度及び()内の平成22年度は、全国・新潟県とも公立の小・中学校の措置件数

4 小・中学校における不登校児童生徒数

	小 学 校		中 学 校		合 計	
	不登校児童数	1,000人あたりの不登校児童生徒数	不登校生徒数	1,000人あたりの不登校児童生徒数	不登校児童生徒数	1,000人あたりの不登校児童生徒数
全 国	22,622人 (22,463)	3.3人 (3.2)	94,836人 (97,428)	26.4人 (27.3)	117,458人 (119,891)	11.2人 (11.3)
新潟県	413人 (451)	3.3人 (3.6)	1,730人 (1,720)	25.6人 (25.4)	2,143人 (2,171)	11.2人 (11.2)

※国公立の小・中学校の不登校児童生徒数

※()内は、平成22年度の不登校児童生徒数

5 高等学校における不登校生徒数及び高等学校中途退学者数

	不登校生徒数	不登校率	中途退学者数	中途退学率
全 国	56,292人(55,707)	1.68%(1.66%)	53,937人(55,415)	1.6%(1.6%)
新潟県	1,092人(1,212)	1.65%(1.81%)	810人(980)	1.2%(1.5%)

※平成23年度及び()内の平成22年度は、全国・新潟県とも国公立の高等学校の不登校生徒数等

※不登校率＝不登校生徒数÷在籍生徒数×100、中途退学率＝中途退学生徒数÷在籍生徒数×100

6 児童生徒の自殺者数

全 国	新潟県
200人(156)	8人(1)

※全国は国公立、県は公立の小・中・高等学校の合計。

※()内は、平成22年度の自殺者数

7 結果の受け止め

- 本県の暴力行為の1,000人あたりの発生件数は、平成22年度に比べ減少し、また、全国値を下回った。しかし、小学校で特定の児童が衝動的に暴力を繰り返すことにより発生件数が増加し、中学校では器物損壊と対人暴力の件数が減少したものの、対教師暴力と生徒間暴力の増加が見られることから、全校体制と連携を強化し、未然防止と早期発見・即時対応による組織的な取組を継続する。
- 本県のいじめの認知件数は、平成19年度をピークに減少する傾向が続いている。しかし、「いじめはどの学校でも、どの子どもにも起こりうる」ことを再認識し、各学校が緊張感をもち次のように対応していくよう指導を継続する。
 - ① 決していじめを見逃さない「いじめ見逃しゼロスクール」の取組を徹底し、いじめの把握に努める。
 - ② 各種アンケートや教育相談等をもとに、いじめの兆候をいち早く把握し、適切な初期対応により深刻ないじめに発展させない。
 - ③ いじめは人権に関わる問題であり命に関わる重大な問題であるとの立場に立ち、即時

対応し、解消に向けたきめ細かな対応を続ける。

- 本県の小中学校における1,000人当たりの不登校児童生徒数は、全国並であるが、中学校では全国値を下回った。これは、「中1ギャップ解消プログラム」の自校プランの定着やスクールカウンセラー等による相談体制の充実により、一定の成果が得られたと受け止めている。今後も相談体制の一層の充実に努めるとともに、新たな不登校を生まない未然防止の取組の充実を目指し、指導を継続していく。
- 本県の高等学校の不登校率は、平成22年度に比べ減少し、全国値を下回った。不登校傾向の生徒に対して家庭との連携を密にすることや、校外の関係機関との連携などきめ細かい対応を行った指導体制の充実により、一定の結果が得られたと受け止めている。今後も生徒の抱える悩みや問題の解決を早期に図るよう家庭や関係機関と連携し指導を充実していく。
- 本県の高等学校の中途退学率は、平成22年度に比べ減少し、また、全国値を下回った。ていねいな教科指導や家庭訪問等により、生徒の学習意欲の向上や基本的な生活習慣の確立が図られた結果と受け止めている。今後も教科指導の充実に努めるとともに、指導を継続していく。
- 本県の公私立児童生徒の自殺者数については、平成23年度は8件であり、平成22年度に比べ大幅に増加している。児童生徒が自ら命を絶つということは、あってはならないことであり、憂慮すべき状況と認識している。改めて命を大切にする教育を推進するとともに、児童生徒を注意深く観察し、悩みを早期に解決が図れるよう関係機関と連携する等、個々の児童生徒の心情に寄り添った対応に努める。
- 今後とも、各学校が日頃から児童生徒に寄り添い、いじめや暴力行為などの問題行動を見逃さず、即時対応による早期解消に努めるとともに、地域や関係機関と連携を深め、命を大切にする指導や社会性を育成する教育を一層充実していく。